

議案第186号

川崎市国際交流センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成27年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市国際交流 センター  川崎市中原区木 月祇園町2番2 号	川崎市中原区 木月祇園町2 番2号	公益財団法人川崎市国際交流 協会・株式会社東急コミュニ ティー共同事業体  代表者 公益財団法人川崎市国際交流 協会 会長 山田 長満  構成員 株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 岡本 潮	平成28年4月1日 から 平成33年3月31日 まで

## 参考資料

### 公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体の概要

代表者	公益財団法人川崎市国際交流協会
設立	平成24年4月1日（旧財団の設立年月日 平成元年8月25日）
基本財産	3億140万円
職員数	16名
目的	川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与すること。
事業実績	(1) 諸外国の情報及び資料の収集及び提供、市民レベルでの国際交流に関する事業の実施、国際交流事業の調査研究、民間国際交流団体及びボランティアの育成、その他 (2) 川崎市国際交流センター指定管理者
構成員	株式会社東急コミュニティー
設立	昭和45年4月8日
資本総額	16億5,380万円
職員数	7,285名
目的	(1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業 (2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及

び斡旋

- (3) 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負
- (4) 土地建物の経営管理に関するコンサルティング
- (5) ホテル及び飲食店の経営
- (6) 警備業法に基づく警備業

他 19 事業を営むことを目的とする。

事業実績 川崎市王禅寺余熱利用市民施設、富士見公園南側、大阪府営住宅、堺市教育文化センタープラネタリウム及びみなとみらいホールなどの指定管理業務等